第8期第4回世田谷区清掃・リサイクル審議会

## 会 議 録

日 時 令和5年1月17日(火) 午前10時00分~12時20分

場 所 世田谷区役所第一庁舎5階庁議室 またはオンライン

出席者

- 【委員】中山榮子、鈴木秀洋、松本典子、西崎守、 森孝男、田崎恵子、伊達和子、中村博美、 渡辺美砂、三橋悟、宇夫方直也 (以上11名)
- 【区】 蒲牟田清掃・リサイクル部長、笹本管理課長、 泉事業課長、加藤玉川清掃事務所長、小渕砧清 掃事務所長

○管理課長 皆さんおはようございます。ただいまから第4回の世田谷区清掃・リサイクル 審議会を開催させていただきます。本日は、加茂委員、斉木委員より欠席の連絡を頂戴 しております。会場の出席が7名、1名遅れておりますが、オンラインの出席が4名で、 委員13名中10名のご出席をいただいておりますので、清掃・リサイクル条例施行規則第 3条第7項の規定によりまして会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、会議の記録と、オンライン参加の委員の皆様へご案内を事務局よりさせます。よろしくお願いします。

- ○事務調整担当係長 おはようございます。本日は、議事録を作成するため、会場中央の ICレコーダーとオンラインの録画機能により、音声を録音させていただきますことをご 了承ください。なおオンラインの録画につきましては、音声のみを取り出した後完全に 消去いたします。引き続きまして、オンライン参加者の皆様へのご注意でございます。 本審議会はオンラインによる参加と併用で開催いたします。発言を希望される方は手を 挙げていただき、発言の際はお名前をおっしゃってからお願いいたします。またご発言 以外のときは、音声をミュートに設定してください。なお書類や音声の不備等ございましたら、チャットにてご連絡ください。以上です。
- ○管理課長 本日傍聴を希望されている方が会場に1名、まだ見えておりませんが、オンラインで6名いらっしゃいます。委員の皆様におかれましてはどうぞご了承ください。次にですね、資料の確認をさせていただきます。机の上に、本日の次第、資料の1として前回の会議録の案。資料の2番目として、第3回の審議会に関する質問と回答。3番目で、第8期清掃・リサイクル審議会の答申に向けた意見整理。4番目でプラスチック分別収集の方法。パワーポイントの紙になります。不足している方はお知らせください。大丈夫でしょうか。はい。それではここから会長へ会議の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
- ○会長 皆様、おはようございます。本日も限られた時間でございますが、皆様から忌憚 のないご意見をぜひお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それ では、次第の2ですね。報告事項につきまして事務局より説明をお願いいたします。
- ○管理課長 それでは次第の2、第3回審議会会議録の確認について説明いたします。資料 の1をご覧ください。委員の皆様にはすでに事務局より会議録の案をお送りしてありますが、追加でご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。
- ○会長 特に修正のご意見ございませんようなので、第3回の会議録案につきましては、こ

の案をとりまして、当審議会として了承したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。それではご異議なしということで、ただいまの報告を受けまして、第3回審議会の会議録を世田谷区情報公開条例の対象として取り扱うことといたします。次に次第の2でございます。第3回審議会に関する質問と回答につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

- ○管理課長 資料の2をご覧ください。第3回審議会におきまして、皆様からお寄せいただきました質問に対する回答をまとめた一覧でございます。1番目は○○委員からいただきました質問でございまして、再商品化された製品についての質問でございます。再商品化製品の需要については一定程度あると見込まれます。また耐用年数については、その製品の使用の仕方や環境にもよりますので、一概に何年ということはお答えできません。また再度リサイクルすることも可能でございます。再商品化製品を作ることと、焼却発電を比べた場合の費用対効果につきましては、前者の方が費用がかさみます。ですが、少ない費用で最大限の温室効果ガス削減を図れる方法として検討していく必要があると考えております。2番目も○○委員から頂戴いたしました。国や都の補助金を使って新法を実施する考えはあるのかということでございますが、分別収集を実施する場合は、財源確保のため利用可能な補助制度はできる限り区としては活用していきたいと、このように考えております。ご質問と回答は以上でございます。
- ○会長 はい。ご説明いただきましたけれども、○○委員こういった回答でよろしいでしょうか。
- ○委員 はい、ありがとうございました。参考として、容器包装リサイクル協会ホームページの再商品化製品利用製品の内訳を見させていただきました。どうしてこういう質問したかというと、せっかく再商品化したのに、それが売れてないとか、その事業者が儲からないとなると、先細りになるような気がしたのでちょっとその辺を確認したかったんですね。できれば利益がどのぐらいあるのかとかいうのも知りたいところなんですけど、そこら辺はいろいろ条件があって難しいところだと思います。意外とパレットが結構使われてるっていうことがわかりましたので、それで強度もあるということもとてもいいなと思って、私たちもプラスチック出して結構良い結果が出るのでいいなと思いました。国の交付金については、条件があるかどうか。例えばこういう条件だと約60億ですか交付金がおりるとかおりないとかその辺の条件があればわかる範囲で教えてもらえたらと思います。以上です。

- ○事業課長 はい。ただいまの交付金約60億というのは、循環型社会形成交付金といいましていわゆる施設整備、清掃工場とか、処理施設の関係整備になります。この金額に関しても23区で現在受けておりますので、その時の整備の状況によって金額が増減をしている状況です。この金額、対象となる場合には、23区でプラスチックの分別収集を行っているというのが基本的には条件になってまいります。令和13年度までに行わない場合、ちょっと詳細は未定の部分もありますけれども、令和8年の時までさかのぼって、対象物に対しましては補助の返還とかそういうものが場合によっては想定をされるようになります。繰り返しになりますけどこちらの金額に関しては23区内での清掃工場あるいは清掃の関係の処理施設の建設等に関する交付金となりまして、金額は増減をするということになります。以上になります。
- ○会長 ○○委員よろしいでしょうか。
- ○委員 もう少しちょっと知りたいところあるんですけどもう少し先のことになると思う んで具体的にね、いくらこれから請求するとかしないとか。あと、23区、他の区がどう かどうかとかね、その辺がわかり次第ちょっとまた機会を作っていただいて、教えても らえばと思いました。ありがとうございました。
- ○事業課長 すいません補足をさせていただきます。こちらの方、国の循環型社会形成交付金に関しましては、23区でプラの分別収集を実施した場合に、施設整備にかかる交付金という形になります。別途、これまでの説明の中で、東京都の補助金というのがあるんですけども、それに関しては各区がプラスチックの分別収集を行った場合に対して、3年間程度、ただ年度ごとに補助率が変わってきますけれどもそういう補助金は別途あります。こちらでお答えした60億というのは、あくまでも施設整備の方の交付金になってきますので、いろんな種類がありますけれども、こういった各種プラスチックの分別収集をもし実施する場合については、そういった各種補助制度等に関しては活用していくというのが優先的に考えられるかと思います。以上になります。
- ○委員 はい。ちょっと。私は本当に普通の何も知らない区民なのでちょっとわかりにく いんですけど。また機会を見て質問したいと思います。ありがとうございました。
- ○会長 ○○委員ありがとうございました。こちらの会場の皆様の方から追加の質問とご 意見ございませんでしょうか。この質問に関することじゃなくても結構ですけれども。 大丈夫でしょうか。それでは、次に諮問事項の審議に移りたいと思います。事務局説明 をお願いします。

○管理課長 それでは資料の3をご覧いただければと思います。前回までに頂戴しました意見を要約しまして分類しまして、一覧にまとめたものでございます。このA3の見開きのものです。意見の最後に発言された方のお名前を記載させていただいておりますので、この後ご議論いただく際の参考にしていただければと思います。

続きまして資料の4をご覧ください。資料の4はパワーポイントの資料で画面の方には 映し出しますが、皆様のお手元に印刷してお配りしております。前回の審議におきまし てプラスチックを分別収集することが望ましいというご意見をいただいたところでご ざいます。区では、プラスチック分別収集を実施するためには、どのような方法がよい のか、対象となるプラスチックの排出方法、収集の体制等につきまして、まだ皆様から ご意見をいただいておりませんでしたので、今日この場でご審議をお願いしたいと思い ます。それでは前の画面、またお手元の資料でも結構ですので、「プラスチック分別収 集の方法」についてご覧いただければと思います。

表紙をめくって2ページ目はですね、分別収集する対象物です。プラスチックには、 容器包装リサイクル法の容器包装プラスチックとそれ以外のプラスチックがあるとい うことはすでに説明しておりますけれど、プラスチック新法では、プラスチック製品す べてが対象となっております。プラスチックでも、汚れているものなど、その状態によ って資源化を妨げるものも存在します。区として対象をどのようにするのが望ましいか ということで整理しております。3ページ目はですね、汚れの付着とか大きさ、いわゆ るサイズですね。こちらがポイントになろうかということで、縦横の4点でまとめてお ります。4ページ目は排出方法をまとめております。3点ございまして排出の方法、排出 するための容器、入れ物ですね、それから、収集の場所について整理しております。参 考としまして7ページには他の自治体の情報を掲載しておりますので、7ページも併せて ご覧いただければと思います。5ページ目は、排出する入れ物、容器についてです。ご み・資源を排出される方のほとんどは、例えば、ごみ袋とかレジ袋を使って排出をして いただいていると思っております。6ページ目は、収集場所、排出の場所ですね。現在、 区で行っている収集は3種類ありまして、いわゆる集積所また拠点回収、公共施設での 手渡しとか無人のボックスっていうようなことを整理しております。7ページにつきま しては、23区とか周辺の多摩の自治体の情報を整理しております。8ページ目は収集の 方法です。例えば皆様可燃ごみは週2回っていうのはかなり定着していると思うんです けれど、収集の回数とかですね、収集の曜日というようなことを整理しております。収 集の回数ですが、実施されている自治体の週1回というのを基準にしまして比較として 整理しております。参考に記載しておりますけれど、平成20年の分別区分変更されるま でプラスチック類については、不燃ごみとして週1回の収集をしておりました。今回は 資源化が目的となりますので、資源化できるものを対象とすると、週1回でも対応は可 能ではないかと考えられます。次に9ページ目の収集日についてでございます。現在、 週4日資源・ごみの収集があります。こちらを整理したものがこの表です。次に10ペー ジ目が収集したものをどこに運ぶかということですけれど、搬入できる場所が遠方の方 になっているということは前回もご説明しました通りでございます。前回お示しした地 図を見ていただいて、西の方、例えば多摩地域とか神奈川には、空白になっているけど どうなのっていうご質問をいただきましたけれど、現在ですね、世田谷区のプラスチッ クを受け入れていただける施設については、調査をしましたけれどなかったということ でございます。次に11ページ目と12ページ目が再商品化についてです。手法としまして、 主に3つがあります。手法を指定するべきなのか否かによって再商品化事業者の選定に 影響が出てくると考えております。次に13ページ目が経費の部分です。このような状況 になっております。最後にですね、14ページ目に今まで頂戴した意見をいただいて内容 をスタートさせる実施時期を整理しております。これを決める要素としまして3つ、実 施のエリア、中間処理施設、補助金という要素がございます。少しでも早く始めるか、 理想な状態が整ってからにするかがポイントになろうかと思います。実施につきまして は収集の体制や中間処理経費など、ソフトとハード両面がございまして、優先するべき ことで、おおよその実施時期の目安をご審議いただきたいと考えております。エリアに ついては、区全体とするか、準備ができた条件で対応できる範囲で始めるか、の二つが あろうかと思います。最後に15ページ目は補助金のことを記載しております。こちらは 実施時期と補助金の関係、また、直近の補助率なんかを記載しております。以上が、プ ラスチック分別収集の方法について、本日ご意見をいただきたいということで整理した 内容でございます。以上で説明を終わります。

○会長 ご説明ありがとうございました。それでは、事務局で作成いただきました資料を 使いながら、具体的に議論していきたいと思います。ちょっと少し早かったかもしれま せんが大丈夫でしょうか。今の資料の中で気になるところがあればまずそこから聞きた いと思います。いかがでしょうか。良ければ、ちょっと最初から順番に見ていきたいと 思います。特にここが気になるっていうところがなければ。それでは最初のページから 見ていきましょう。まず、分別収集する対象物を何にするかっていうところです。ご説明にありましたように、プラスチック単体だけを集めるのか、他のものと一体化したものを集めるのか。ただ、この後の処理の仕方が違ってきますけどね。この辺りは皆様いかがお考えでしょうか。一体化しているものというのは、分離作業というのを挟まないと使えないっていうことはありますが。いかがでしょうか。

- ○委員 すいません○○ですけれど発言しても大丈夫ですか。
- ○会長 お願いいたします。
- ○委員 はい。今回、前回から発言する内容は基本的に方向性、私は変わらないかなと思ってるんですけれど。やっぱり分別はすごく何ていうんですかね、ごみを減量することと、分別するっていうことの二つをやっぱり進めていく必要があると思っていて、ごみを減量させるために、そのプラスチックの分別をすることによって、ごみに対する興味を持ってもらうっていうことでやっぱり教育、啓発っていう部分がすごく重要になってくると思うので、あまり複雑化しないような形でまずは区民の方が取り組みやすい方法から始めてみるというのがいいかなというふうに思ってます。なのでそれがどちらになるかっていうのがあれなんですけど、やっぱり、そうですね単体の方がいいですかね。そこは皆さんに聞いてみたいなとは思うんですけれど、できるだけわかりやすい、取り組みやすいっていうところから、徐々に必要に応じてとか、様子を見ながら進めていくというのもあり得るのかなと思います。まずはその分別の一歩っていうのを踏み出すところがすごく大切かなというふうに思ってます。以上です。
- ○会長 ○○委員ありがとうございました。これ分別していただくというのは必ず皆様に守っていただきたいことになると思うんですけれども、その製品を作る方が分別しやすいものを設計して欲しい。これは多分サーキュラーエコノミーとかでも国も言ってると思いますので。やっぱりそういう働きかけを収集する方も言っていかないとなかなかこのプラスチックの単体のみを集めるっていうのが進まないような気はいたします。本来はやっぱり単体のものを集めたほうが、後処理のことを考えると有効かなって考えますけれども、ただ、難しいんですよね。一体となってるものが多いので。その辺りいかがでしょうか。
- ○委員 私も○○委員とほとんど同じ意見でございまして、あくまでも、区民代表という ことですから実践する立場で考えますと、もちろん予算とか経費については、当然考え なきゃいけないんですが、複雑にすることなく、ちょっと簡単に他の区の資料を見ます

と、それに近いような感じになってるんではないかという気がしますけども。そういうなんていうんでしょうかね、ごみの集積場所なんかをたまにこう回ってみますと、今までもやはり分別ができてないものってのはかなりあるんですね。ですから資源ごみだと思って出したものが、本当は不燃ごみにならなくちゃいけないものだとか、そういうものを結構やっぱり見かけるわけです。それがかなりこの今回の分別で、かなり複雑化してしまうと、なかなか嫌気がさしてしまうんじゃないかなっていう気がしますので。やはりこの基本的には、この回収方法と並行しまして、やはりリデュース等を中心としたですね3Rの啓発活動っていうんでしょうかね、その辺を合わせてやっぱり浸透させさせていくっていうのがまず第1の考え方ではないかなっていうふうな気がしたもんですからちょっと同じ意見でございますけどもちょっと言わせていただきました。以上です。

- ○会長 はい。○○委員ありがとうございました。他はいかがでしょうか。○○委員よろ しくお願いいたします。
- ○委員 これは質問になるんですけども。塩化ビニール(以下、塩ビ)のことが気になるんですね。プラスチック製品で塩ビのものが、ちょっと具体的にいえるといいんですけども、プラスチックなら何でもいいっていうようなことでしたよね。でも、例えば塩ビが入ってて、最終的に再商品化する時に、RPF、プラスチックを固形化してそれを燃料として使う、結局燃やすわけですよね。その際に、皆様ご存知のように塩ビは燃やすとダイオキシンが出ますよね。そういうこともあるんで、出す人にとってどれが塩ビなのかどうかはわかればいいんですけど多分わからないと思うんですね。塩ビ製品を出していいのか。それから多分手作業で集めたプラスチック類を分別するわけですよね。でその分別する。人が判断して、塩ビを外すのかとか、ちょっとそういうことが、ちょっとダイオキシンって気になっちゃうので、その辺プラスチックなら何でも出していいのかとかね。それで、もしそれが塩ビだったら、その後のことを考えて、何かその対応があればと思いましてその辺ちょっと教えてください。よろしくお願いします。
- ○事業課長 はい。ただいま塩ビというお話がありましたけど、多分ですねプラスチック 収集したものに関して、おそらく目視とかそういった形で樹脂ごとに選別というのはか なり困難かと思います。処理施設によっては、いろいろな選別方法というものもあるか もしれませんけれども、基本的に排出をしていただくという段階では、多分オールプラ スチックという単体とかというような形になるかと思います。現状ですと何か選別の中で、除外できるようなものが、わかりやすいものがあればそれは除外というような形に

なるかと思いますけれども、基本的にはプラスチックというもので同じになるかと思います。以上です。

- ○委員 すいません確認ですけども、塩ビのプラスチック製品を出していいってことです よね。
- ○事業課長 はい。基本的にはですね処理工場で処理していく中で影響のないものになるかと思いますので、処理できるもの、再資源化できるものに関しては、対象として処理をしていくということになるかと思います。以上です。
- ○委員はい。わかりました。
- ○委員 ○○でございます。塩ビのお話が出たんですがね。雨樋(あまどい)とか、それからよく職人さんが持っている道具箱、あれは塩ビだと思うんですが、ああいったものは焼却の方ですかね。あれ埋め立てても腐らないもんね。ただ、日光にあてるとバラバラになるとかそういったものは、塩ビになるんでしょうかね。プラスチックっていうのは大体日光に弱いんですかね。その辺がねよくわからないんだけど、それ分けるのがね、これプラスチック単体のみって書いてあるけどこれはどんなものが入ってくるのか。
- ○事業課長 プラスチックの単体のみというのはですね、いわゆる製品の構成になってきます。例えばですね、こういった蛍光ペンとか、これプラスチック単体になりますね。逆に、ボールペンなんかですと一部金属的な部分があったりします。もっとわかりやすい例ですとお子さんのおもちゃなんかですと、例えばプラスチックで作られてるもの、いろんなプラスチックの樹脂が使われていて、複合的な素材で作られてる場合や内蔵電池が入っているような場合もあるかと思います。ただそれ以外にもプラスチックと金属で構成されてるようなもの、そういったものがプラスチック単体ではないものとなります。ですのでここで言うプラスチック単体というのは、プラスチックの樹脂の種別ではなく、製品あるいは容器包装プラスチックみたいな見た目プラスチックでできているかどうか、ちょっと極端な言い方をしてしまうとそういったイメージでとらえていただければと思います。
- ○委員 そうすると家庭で出る食品を包んであるああいったものとか、発泡スチロールと かそういったものは全部プラスチック単体の方に入っちゃうのかね。これはそれで、塩 ビなんか大きいものはどうなのか。
- ○事業課長 はい。○○委員からありました通り、いわゆる容器包装といわれるもの、これもプラスチックの種類でいきますと複合素材になっていて、様々なプラスチック樹脂

が使われております。ただ今回は容器包装のプラスチック一体として作られているというもので対象となるかと思います。今お話のありました例えば大きいものに関しては、この後で大きさのお話がありますけれども、例えば60センチ程度の大きなものとなるとこれは粗大ごみという形になるかと思います。ですので現状ですと、大きいものは粗大ごみ、小さいもので再資源化に適したプラスチックが中心なるかと思いますけどそういったものは、プラスチックの収集の対象というふうに考えていくことになるかと思います。

- ○委員 だけど普通一般素人の方がね、これが再生できるもんができないのかよくわかん ないんだけど、そういったときはどうするのか。
- ○事業課長 先ほどの○○委員のご質問とも重なるかもしれませんけども、基本的に一般的に素材で分けるということは、事実上不可能かと思います。物によってはプラスチックのマークとかがつくようなものがあればそれで材質、あるいは構成のものが入ってるものですとわかるかと思いますけども、そういったいわゆる素材がはっきりしているものというもの、わかりやすいというものは非常に少ないかと思いますので、見た目プラスチックでできているようなもの、そういったものを対象と考えていただくことになると思います。
- ○会長 日本の場合ですと、一応プラスチックはプラスチックリサイクルマークといって 四角いのがついているんですけれども。ただ、そこに素材がちゃんと書いてある、略語 でもいいのでPPとか書いてあるっていうものは限られているので、そのあたりは本当に これやっていくんであれば、その分別しやすさとともにその素材が明らかになってるかっていうことは十分要望したいと思います。それから、ダイオキシンのことをご心配されていましたけれども、塩ビだけではなくて塩化ビニリフェンといったようなそのまわりについてるものに心配があると思うんです。現在は高温で焼却処理をしてるので何の問題もないのですけども。でも、塩ビをRPFにしてたかな。してないですよね。今のところ。ただ、これからはねちょっとわかりませんけれども。今のところは対象にしていないんじゃなかったかと思います。ただ、これからそれを誰が分別するのかって言うと、やっぱりちゃんとした分別するに値するプラスチックなのかというのがわかるようにして欲しいっていうのは、こちらの方から働きかけるポイントにもなるかなっていうふうに思います。
- ○事業課長 補足です。今の塩ビの関係ですけれども、基本的に処理施設の方、事業者の

方では分けて処理をしているということになります。

- ○清掃・リサイクル部長 会長いいですか。○○委員がおっしゃったことが一番重要なところだと私たちも思ってるんですよ。結局皆様に分けていただくので、これどっちなのっていうのが一番の課題だと思います。○○委員がおっしゃったようにわかりやすいものから始めた方がいいっていうのは確かにそうだと思います。実際先行でやってる自治体でも、たまたまいろいろお話聞く中で、例えば渋谷区さんをはじめ、大田区さんも始めてましたので、ちょっとお話聞いたんです。年末年始の後のものを見たとき、ほぼ可燃ごみだっていうような状態があったりとかいうことをおっしゃってました。出てきてるものが食品ものが基本的にすごい多いと思うんですね。先ほどこの後、粗大ごみのそのサイズの話とかもありますけど、そこは収集体制のことだとかわかりやすい形で、基本的にまず第1的にはですね、わかりやすい形にはしたいと思うんですけど、そこは○○委員のおっしゃった本当に普及啓発のところでわかりやすいものとして、これですよこれって、なるべく絵がついたものとか、そういうことでご案内する中で、まずこれから出しましょうみたいなことができればいいのかなっていうところは本当に思ってます。本当に出す方が迷わないように周知、プレスできればいいのかなと。
- ○会長 ありがとうございました。他に。はい。よろしくお願いします。
- ○委員 ○○ですよろしくお願いします。まず一番最初のお尋ねとしてはプラスチック単体のみで出すのがいいのか、回収するのがいいのか、それとも一体となったものを回収するのがどちらがいいのかっていうお尋ねだったかというふうに思いますけれども。まず前段として、他の委員からのお話もあった通り、満塁ホームランを狙うよりは、ヒットを狙って少しずつ着実にやっていくことの方がベターなんじゃなかろうかというふうに私個人としては思ってます。次にじゃあどういう形態で回収していくかっていう形になろうかと思うんですけども、両方メリットデメリットある流れの中で、区民の意識・認識の向上という観点から考えると、私個人としてはプラスチック単体で回収していった方がいいんではなかろうかと。そういうこと家庭内で分別していただくことによって、やっぱり認識・意識も向上してくると思いますし、一体となったものになってくると、ただ単にプラスチックが入ってれば、そこにポンポン捨てていけばいいと。蓋開けてみたら全部可燃ごみだったというようなことも考えられると思いますので、啓蒙・啓発という観点と、今後取り組みやすさという観点から考えると、やっぱりプラスチック単体の方がやりやすいのかなというふうには思ってます。かたや、今おっしゃってた

通りどういうふうにしてお伝え、認識高めていくかというのは、議論はあろうかという ふうに思いますが、一番最初に申し上げた通りやっぱり満塁ホームランをねらうより は、1点ずつ取っていくのがいいんじゃなかろうかというふうに私は思います。以上で す。

- ○会長 はい。○○委員ありがとうございました。それでは、何となくこの流れとしては とりあえずプラスチック二者択一にするのであれば、プラスチック単体ということで、 進めていこうと思います。一応今こうしますけれどもまた話を進めていって、具合が悪 ければ戻りますので、次に行きたいと思います。次に、分別収集する対象物のときに、 問題となるのが汚れとサイズの問題でございます。まあ、汚れが付着してるものは外し ていただいたほうがいいのか、それもとにかくまとめちゃうのかということと、サイズ をどうするのかっていうことがここで提案されているかと思います。ご意見のある方い らっしゃいますでしょうか。
- ○委員 はい。どういう選択の範囲かにするってことだと思うんですけど、最終的にはどういうふうに処理するかっていうことなんではなかろうかというふうに私は思ってまして、マテリアルでやるのかケミカルでやるのかということによって、選択範囲が違ってくるのかなと。汚れが付着あるなしという観点からなんですけれども。マテリアルの場合でしたら汚れてないということが前提になろうかというふうに思いますし、ケミカルの場合は多少の汚れでは処理できるというふうに聞いておりますので、認識しておりますのでそういった意味において最終的な処理工程がどういうふうになるかによって選択が入って、この表にある選択の範囲というものが選択されてくるのではなかろうかというふうに私は思います。大きさについてはちょっと、今の段階では答えはありませんけれども、汚れの有無という観点については私の認識としてはそういうふうに思っております。以上です。
- ○会長 ありがとうございます。これ再商品化の手法のところにも関係してくると思うんですけれども。いかがでしょうかね今のところの。どんな感じで再商品化できそうか。
- ○委員 すいません何回も発言しても大丈夫ですか。あんまり教員とか研究者的な話ではないかもしれないんですけれど、今静岡県に住んで6、7、8年目ぐらいですかね。やっぱりすごく、日常的にこう分別していくっていうことにやっと慣れてきたっていう感じで、もともとは世田谷に住んでいたので、世田谷でこうなんでもぽいぽいと捨てていたものを分別するようになって、やっぱり結構ママ友とかともう日常的に話すことがある

んですけど、例えば具体的に納豆のごみどうするとか、それ捨ててもいいよとか、結構 油ぎってるプラ系のものとかどうするっていう時も、年に1回ぐらいやっぱり市の方か らそういうものは可燃ごみの方に入れていいですよみたいな話が流れてくるので、それ で大丈夫なんだって安心して一応捨てるんですけれど。やっぱり今すごく梱包されてる もの、その何かこう買ってきて、そこについてるプラよりも、やっぱり一番気になるの って、Amazonとか通販での梱包材。紙も結構増えてはきてるんですけど、すごくその辺 の梱包材が大きくて、量は多いんだとしたら結構それだけでも、なんていうんですかね、 かさが増すっていう言い方変かもしれないんですけど、そうかなと思っていて。洗った りとかしてこう汚れとか異臭がするものっていうものを、すごく丁寧にやってる方もい て、ただそうすると、食器を食洗機とか使ってそれ以外に多分食洗機使わないもので乾 かすところがあると思うんですけどそれ以外にもう1ヶ所乾かさないといけないところ が必要になってくるので、結構場所も必要になったりとかそれ専用の、うちも使ってま すけどペットボトル系を立てるやつとか、ものすごいやっぱり分別に関するものが必要 なってきて、それ全部皆さんやるかって言ったら、面倒くさいからやらないっていうこ とになってくると思うので、でもまずはその先ほどの取り組みやすいっていうところで 言うと、汚れ付着とかが極力ないものでまずやってみるっていうのがわかりやすいかな というふうには思ってます。

- ○会長 はい。○○委員ありがとうございました。他の方はいらっしゃらないでしょうかね。回収した後の話っていうのは、何となくこう見えてるんでしょうか。後にも出てきますが。今、マテリアルができそうですかっていう話。
- ○事業課長 再商品化の事業者に関しましては、どういう形でやるかというのもありますし、あと事業者の方もなかなか多くはないというところがありますので、今必ずこの方法でやりますというものに関してはちょっとお答えができないかと思います。今お話が○○委員からもありました通り分別ですね、自治体によっても違うところも事実あります。前回お話をしました通り23区、他で実施をしてるようなところ、あるいは他の自治体でも非常に多いのが、汚れのないプラスチック、綺麗なプラスチックというような形でご案内をしているような自治体が多いようにも感じている状況になります。そういう点ではわかりやすいというものが、どうかというところでご意見をいただけるとありがたいなと思っております。以上です。
- ○会長 他ございませんでしょうか。ちょっとうろ覚えの知識で申し訳ないんですけれど

- も、洗剤を使って洗ったりとか、それからお湯を使って洗ったりとか、あんまりしてる とエネルギーの問題とか二酸化炭素排出の問題で、多分回収よりもその影響が大きくな ってくるんじゃないかなっていうデータがあったような気がいたします。
- ○事業課長 はい。過去こちらの審議会の方でもご案内をしましたけれど、都市ガスでちょっとお湯で洗ってしまうと、二酸化炭素の排出削減効果を大分打ち消してしまうというような話、これは環境省の説明会でも雑談的に出されたりしている状況もあります。 綺麗なプラスチック、汚れの少ないプラスチックというものに関して、軽く洗ってもらうか、あるいはもうほとんど汚れが酷くこびりついていないものというような、わかりやすいところ、それこそ啓発のしやすさとか、そういうところでも考えていくことも、重要かというふうに思っております。以上です。
- ○会長 ありがとうございました。とりあえず汚れはやはり付着していない、異臭がしないものという方向で進めて大丈夫そうですね。サイズはどうなんでしょうか。これは30センチと50センチと二つ出ていますけれども、粗大ごみの分別ルールと統一してるのが30センチ、容リルートで対応が可能なのが50センチとなっていますが。
- ○清掃・リサイクル部長 粗大ごみで回収してるものって有料になってるっていうところ と、逆にその粗大ごみのものまでも、プラスチックで回収すると当然それだけ量が増え ちゃう。粗大ごみは粗大ごみ、その中で、分別もできて、それ自体をリサイクル、その プラスチックの分別収集もちゃんとできるっていう中では、あえて混乱しないっていう ところではですね、30センチというのは一つなのかなあと思います。なんで50センチか といった時に、その国の方で定めている中が50センチまでは大丈夫ですよっていうこと を言ってるので、そこまでとるんですかっていうところなんですよね。30センチでも粗 大ごみで有料だったらどうなのっていうところも皆さんあると思うんですけど。その分 だけ収集にお金がかかる。税金の中でやるのか、皆さんが負担していただくのかっての は別にありますけど。そういうところの観点とかでも見ていただいた方がいいのかな と。実際はプラスチックわざわざ細かく切って出される方も実際いると思います。逆に いうと30センチ以内でしょって。ただ粗大ごみって元々その元の形を言ってるので、解 体しても駄目よって自治体によっては解体しても、それも可燃ごみでいいですよってい う自治体もあるんですけど、世田谷区の場合は一応もう元の形がどうだったかってこと を言ってるんで。まあ出されていれば、細かくなってると収集する可能性あると思うん ですけど、その区分の中でやっていただいた方が皆さん方わかりやすいのかなっていう

気はします。

- ○会長 小さくしても駄目なんですか。ここはちょっとルールがシンプルな方がいいということで、とりあえず30センチということで進めさせていただきたいと思います。○○ 委員どうぞ。
- ○委員 よろしいですか。はい。○○です。汚れについてね、プラのマークがついてれば OKっていうことだけど、これ色付きのトレイはどうなんだろう。色付きは今まで出して いなくて、みんな可燃ごみに出しちゃったんだけど。この場合は今度入れてよろしいで すかね。今、結構家庭でもそういうプラはほとんど汚れを落として出してるわけだから。 それで集積所じゃなくて、各スーパーとかね、回収してるところ持って行って入れているんだけど。今度これプラだけ、単独で回収する予定になるわけですよね。その場合、 色付きも汚れてなければよろしいのかなっていう。それをちょっと区民の皆さんや我々に教えて欲しいなというふうに思います。
- ○事業課長 はい。我々が拠点回収ということで、白色発泡トレイとか、それから透明のプラスチックですね食用のプラスチックとか、それから色柄つきのトレイも一部、直接手渡し方式等で集めてるものがあります。おそらく今のは○○委員の方が、多分そちらにお出しいただいてるという印象があるからかと思います。今これらを集めているのはですね、やはりリサイクルを考えて、汚れが少ないもの、単一素材というものを確認しながら集めているというのもあります。もしプラスチックの方の分別収集の場合には、そういった例えばトレイが白だけとか透明じゃないと駄目とかっていう形ではなくですね、よくあります黒とか茶色とかピンクとかそういった色柄つきのものもトレイとしては当然対象になってきます。で、色というよりもですね、これまでのお話ですと素材がプラスチックというもので単体で構成されているようなもの、それを色とか柄とかにこだわらず、プラスチック単体であればお出しいただくというようなことになるかと思います。以上になります。
- ○会長 ありがとうございました。色柄つきもOKということになります。次に行かせていただきます。排出方法はどうしたらいいのかということなんですけれども。これって一括って言ってませんでしたっけ。私の何か危うい記憶なのでもう一度確認をしたいと思います。容器包装リサイクル法に関わるプラスチックと製品プラスチックを分けるタイプのものと、一括で収集するものということなんですけれども。これはいかがでしょうか。この袋を分けるの難しいと思ってたのですけれども。一括でいいんじゃないかと勝

手に思ってたんですけれども。皆様はいかがでしょうか。

- ○委員 ちょっと話が戻るかもしれないんですけども。プラスチックの分別のところで、私の家族の方で島根県の方に帰ることもいっぱいあったんですが、本当に地方の方は細かく分けているんですが、とてもこれを世田谷区でやることはすぐにはできないだろうと思うんですけど。硬質プラスチックっていうんですかね。硬くて分厚い。今、見た目のことが出たんですけれども、プラスチックでありながら、かっちりとした硬いプラスチック、あれを分けてたんですね地方ではね。それを思うと、何か踏んだらすぐにパリパリとなっちゃうプラスチックを同じように扱っていない地方なんか見てると、一緒に集めていいのかな。私たちが使っている大変固い液体なんかを入れる固いプラスチックの容器がありますよね。それがいわゆる粗大ごみではなく、一般に回収するとしたらばどうなのかなってずっと思ってたんですけど。どうですか、長さ・大きさだけでなく、厚み・硬さみたいなのも気になっているところなんですが。ちょっと疑問を持ったわけですが。いかがでしょうか。
- ○事業課長 はい。お答えいたします。硬質プラスチックというものかと思います。それにあわせて大きさとかもあったかと思いますけれども。やはり処理をしていく中で、資源化の方に向かないようなものに関しては選別をして除外をしていくような形に処理工程としてはしていくことになると思います。またプラスチックの素材でそれでなかなかこう判断というものは、煩雑になるようなところもありますので、わかりやすさということであれば、先ほどサイズとかっていうお話はありますけれども、お出しいただいて工程の中で、資源化の方に向かないものに関しては、選別し取り除いていくというような形になるかと思います。以上です。
- ○委員 ありがとうございました。
- ○委員 ○○でございます。世田谷区では、10年以上ちょっと前には本当に細かくプラスチックの分類ができていたんですね。それが燃やす炉が大きくなったんで、一緒に燃やすようになってしまったんですけど。実は私事になるんですけど、大晦日のお昼に、私の家の裏が火事になりまして、それでうちもちょっと類焼したりしてるんですけど、本当にプラスチックが多いんですね、製品で使われてるのが。今見てみますと、樋とか、それから家を張り巡らしてるものが全部もうべ口っと溶けてしまってますし、それからそれに接してたところの壁、屋根、それからものを置くための1階と2階との間に3メートル8メートルぐらいの屋根を作ってたんですね。その屋根も高熱に耐えるっていうの

で作ったんですけども、もうベロベロですね。紙よりもふにゃふにゃになってるので、 そういうものは別に捨ててはいるんでしょうけど、ああいうのを見ると、私たちの生活 からプラスチックっていうのはもう今使えないって切り離せないと思うんですよね。で すから、細かいところで言えば岡本の八幡様の、この間どんど焼きの時には、お飾りと かそういうものを持ってきた方のビニールを全部別に外して、そして燃やしてるのを時 間をかけてみるとね、本当に大変だなと思うんですね。それで、私も以前にエフピコっ ていうリサイクルをする工場を見学に行く機会がありまして、行ったんですけど、その 当時には、本当に綺麗なボトルとか、もう綺麗にしたものしか受け付けてもらえなくっ てね、世田谷も今、拠点回収で27ヶ所ですかやってると思うんですけど。極々少しのパ ーセンテージですよね。プラスチックごみのね。それをもう少し逆に世田谷区としては、 どんどん集められても保管する場所、それから持っていく場所に困られるんではないか なっていうのが考えられるんですね。だけども、汚れたものとか、それからにおいがす るものとか油物とかはやっぱり燃やさざるをえないですし、燃やすものと、それからリ サイクルするものをきっちりと分けて、区民にやっぱり啓発したり、案内したりするこ とがとても大事だと思うんですけれども。要するにその世田谷区の方針としてね、リサ イクルに舵を切るのか、あるいは、やっぱり燃やす方を中心にいくのか、その辺がとて も大事なことだと思うので。それから業者が自分たちで作った責任でね、やっぱり少し 負担はしないと減りませんし、そういうこともとても大事だと思いますので、ちょっと 受入業者のエフピコさん以外とか持ち込む業者がたくさんあるのかどうかもちょっと 知りたいなと思いました。

- ○会長 ○○委員お願いいたします。
- ○委員 ○○です。今のちょっと関連しますけど、ちょっとお伺いしますが、区としては中間処理をどうされますかっていうところです。汚れが付着しないものを一括回収する場合は、汚れを全部注意しなさいよ、ていうこと等で民間に全部任せてやってるっていうお話なのか、それとも中間業者、中間処理業者を使うか、あるいはそういう処理設備を、区が作りますよ、あるいは用意しますよっていうことなのか、それによって、やはりその出すものの方法ですとか、回収のものですとかっていうのが決まってきそうな気もしますので、中間処理ってのがちょっとどうされるのかなっていうのをお尋ねしたいと。
- ○管理課長ではですね、雨樋の話が○○委員と○○委員から二つ出ましたので、一般家

庭から雨樋を可燃ごみとか粗大ごみ、不燃ごみかを迷って出すってことはほぼないと思うんです。これは大工さんが、例えばリフォームだったり、今おっしゃられた火事の現場の解体になろうかと思うんですけど。建築のリサイクル法という別の法律があるんですが一般的には事業活動に伴って出るんで、産業廃棄物っていうカテゴリーになりますので、区の収集からちょっと外れて、その業者さんが、例えば民間の産廃施設に持ち込んでそこで適切な処理をするというふうな流れになってくると思います。おっしゃられた多分、車のカーポートの屋根みたいなのポリカーボネートでできてるんで、あれはプラスチックなんで、例えばあれが焦げて使えないとか割れたとかっていうのを、どこかの工務店に依頼した場合は廃材は産業廃棄物として出てくるというふうに考えております。あと、先ほど○○委員の中でも触れていた工具箱みたいなものも、あれもプラスチックでできていれば大きさによって、現在だと可燃ごみで出していただくっていうのが多分ルールになってきますので、ただ、いままでの議論の中で、ヒンジっていうんですかね蝶番の部分が金でできてると、複合になってきますので、それは、今回のプラには入らないねとかっていう議論が今後出てくるのかなと。はい。以上です。

- ○事業課長 まず中間処理施設に関しては前回もお話が少し出たかと思いますけれども、 基本的に必要になってくるかとは思いますが、ただそれが区内なのか区外なのかってい うところは一つの大きな課題としてはあります。中間処理をしていく中でいきますと、 プラスチックをどうするか、汚れの多いものを、汚れてるのもこれも啓発の仕方によっ て本当にべったりしてるものと、軽くついててちょっと水で流してしまえばOKなような ものとかというものがありますので、なるべく多くプラスチックを集めていくという形 とわかりやすいということであれば、綺麗なプラスチックという中でのわかりやすい表 現になっていくかと思います。
- ○委員 一括処理となれば要するに、汚い、汚いという言い方はおかしいですけれど汚れ がついてるものっていうのが回収できるかどうかっていうことに関わってくるんじゃ ないかっていう質問です。
- ○事業課長 汚れのついてるものを推奨するかというとですね、一括処理といってもです ね、その汚れが例えば一括で集めた場合には、他の綺麗なプラスチックとかに汚れが移 る場合とかもありますので、そういった点では避けていく形が望ましいかと思います。 それと、そちらの方の質問はよろしいですか。ちょっと汚れの部分。
- ○委員 いや、今ここで一括回収ということで、もしなった場合っていうことですね。そ

- うすると、前にプラスチックの状態っていうことにも関わってくるのかなというふうな 疑問を感じたのでお尋ねしました。
- ○清掃・リサイクル部長 一括回収といった時に、今想定してるものはですね、容リプラスチックのものと、製品プラスチックこれを一括で回収しますかっていう話をちょっとさせていただいてるんですね。汚れてるものとかそれも含めて全部一括でやりますっていう説明ではなくてですね、ちょっとそこは説明が足りなかったと思うんですけど、先ほど綺麗なものをやります、単体のものをやりますって言った時に、通常の容器で、お弁当のものとか、あと通常に出てくる包装されてるものとか、それを一緒に回収しますかっていうところの一括処理っていうところでちょっと説明、選択をちょっとお願いしてるんですね。
- ○委員 わかりました。ありがとうございます。そうしますと、ここのデメリットに書かれている汚れ移りの可能性が高くなり残渣が増える。これはじゃあどういうふうに理解しますか。
- ○会長 すいませんそのために、まず段階を踏んで、汚れてるものは集めますか、集めませんかっていうことを先にやらせていただいて、なので、ここで汚れてるものは集めないっていうことになったので、このデメリットのところは消していただいて。
- ○委員 理解いたしました。
- ○事業課長 あともう1点先ほどこのお話は処理施設のお話ですね、トレイとか、それからパックみたいなものを中心になって、再資源化を図っているところでありますけれども、今回処理をしていく中で、実際にそれぞれの事業者さんでどれくらいの処理能力があるか、処理施設がどこで持ってるかとかっていうようなところも含めて、世田谷区の方は大体日量30トンぐらいの想定になります。それが一括で1ヶ所で処理できるのか、あるいはどうなのかというようなところも含めて、様々な施設の状況があると思いますので、その中で複数を対応していくのかどうかも含めて対応していくような形になります。それぞれ事業者の方もこのプラスチックの処理というところで、リサイクラーさんなんかですと施設整備が増強されてるような状況にありますし、再商品化の事業者さんですとリサイクルの素材も含めて、どういう形で工場の方の増強するか、多分それによって今後、動きの方はまた活発になってくるかなというふうに思います。以上です。
- ○会長 はい。ありがとうございました。それでは一応これ一括ということで進めていき たいと思います。次のページ、排出するためにプラスチックの容器で種別っていうこと

なんですけれども。えっと7ページを見てみても大体の自治体がですね、中身の見える 袋で出しているようなんですけれども。これが有料か無料かってのは別の問題になって くると思うんですけれども。よろしいですかね、プラスチックの袋に入れるっていうこ とで。大丈夫でしょうか。そして排出の場所ですね収集場所なんですけれども。いわゆ る、ごみの集積所に出すのか、拠点回収でボックスに入れるのか手渡しなのかっていう ことなんですけれども。これ別にプラスチックの回収を始めたからといって拠点回収を やめるっていうことではないんですよね。

- ○事業課長 現時点ではですけどやはりそのプラスチックの排出状況とかを含めて、それはこの拠点回収、あるいはプラスチックの状況によっては可燃とか不燃とかにも影響してきますので、そういったものの状況を含めながら、検討していくことになるかと。
- ○会長 ありがとうございます。これは、もう基本的にごみの集積所に出すということが 原則でしょうし、でも、例えば先ほど出てきた白色ポリスチレンなんかは、同じものを まとめて、どっかで集めてくれたらその方が手間暇もかからないしっていうことである のであれば、そういったものは残していただくっていう考え方でよろしいでしょうか。 あまりここは議論にならないところかと。
- ○事業課長 ただ集積所ですね、皆さんお出しいただく場合であれば、そこの上での再商 品化等も当然されていくわけです。拠点の場合は別途回収と体制を構築する状況がありますので、拠点、集積所での排出の状況によっては重複してしまうという状況も発生するかと思います。それに関してはプラスチック、どういった対象物、収集状況等を含めながら、再商品化のこのあと啓発で見える化というようなお話もありますけど、そういったどういう形で出されるか、出していただくか、そういったようなものを総合的に含めて、当然いくつもの手法でやりますと、これは行政的には経費の方も関わってくる形になりますので、費用対効果等も含めて総合的に判断・検討させていただくようなことになるかと思います。以上です。
- ○委員 ○○です。ちょっと質問したいんですけど。収集場所は拠点回収で27ヶ所でしたっけ。ですよね。拠点回収はね、まちづくりセンターが28ヶ所ありますよね。自治会のごみ減量リサイクル推進委員の方が2人ずつぐらい全自治会にいらっしゃいますので、当面軌道に乗るまでは、まちづくりセンターでも回収、綺麗なプラスチックだけを集めるっていうのも一つの手だなと思うんですけど、拠点回収とかダブったりしてるところは除いてなんていうお考えはおありになりますか。

- ○事業課長 今、拠点回収に関しましては、まちづくりセンターでやってる場合と、それから地区会館でやってるような場合と、それぞれの施設の状況とか、他の施設との距離的なものも含めて総合的な部分で判断しています。ですのでちょっとまちづくりセンターで必ず全箇所でやるというようなことは正直言うと難しいところが、スペースの問題も含めてです。拠点回収を実施する場合には一つ、各施設のスペースというものが非常に大きいところになってます。そういう中では逆にプラスチックをやめて何か例えば小型家電とか、それから最近ですとリチウムイオンバッテリーなんか問題になってますので、何かそういったものも検討しながら、プラスチックだけではなく、清掃あるいはごみ・資源を含めた中で、何を集中的に回収をしたらいいものがあるか、そういったものも含めて、全体的な部分で考えさせていただくものになるかと思います。
- ○委員 ありがとうございました。大晦日の火事も原因が結局わからないんですけど、息子さんの二階の部屋のリチウム電池等の、火災がすごく最近多いそうです。それで、よく燃えてるのがベッドの下と、それから差し込みのたこ足配線と埃ともう何かその部屋全体ごみ場になってるぐらいのお部屋だったらしいので、そのリチウム電池のその回収っていうのも伺いましてね、大事なのかなあと思ったりしましてありがとうございました。
- ○事業課長 ちょっと補足をさせていただきます。リチウムイオン電池に関してはですね 基本これも業界団体等での自主回収というのが前提になっておりまして、各自治体の方が処理ができないものとなっております。実際にですね、今お話があった通り、例えば プラスチックの収集をした場合でも、内蔵されたもので回収した時にそれが例えば車両 あるいは処理施設での発火あるいは火災というような事故に繋がる可能性もこれも否 定できないものですので、そういったバッテリーを内蔵したものの出し方というか、対象外ですよといったようなものとかを、わかりやすく啓発、これはプラスチックに限らず、不燃でも粗大でもそうなんですけれども、そういった部分に関しては引き続きわかりやすい啓発、清掃の処理の中での火災等の事故に関しては、なるべく発生しないようにしていきたいなと思っております。以上です。
- ○委員 よろしいですか。もう一つ、すいません。区で回収してるのはペットボトルだけ だよね。そうした場合ですね今度プラ回収になるとペットボトルと一緒に回収していた だけるのか、それとも別途の日にちに回収日を設けるのかなっていうのが、仮に別途に 関しても、設けると今度は人員とか車の関係も出てくるだろうから、どうなんですかね

- っていうとこですけど、どんなふうに思いますかね。
- ○事業課長 はい。その辺に関してはおそらくこの後の9ページ目のところでも議論になるところだと思いますけれども、今ペットボトル月2回です。ただペットボトルとプラスチックが同じ時に出されるのは、多分集積所ものすごい量になることも想定をされます。それから収集体制とかそのわかりやすさというようなところでいくと、この後また皆さんのご意見をいただきながらになりますけれども、多分週1回というようなところは他の自治体でも同様のやってるようなものが一番想定しやすいのかなと現時点では考えております。以上です。
- ○委員 まぜちゃうと大変だよね。
- ○事業課長 はい。ペットボトルに関しては、よく最近、いろんな事業者さんもボトルTO ボトルというところをやっております。このプラスチックのリサイクルの中では、これ もペットボトルに関しては、最優等生と言っても過言ではないかと思いますので、ペットボトルに関しては、引き続き単一的回収。それ以外のプラスチックについて、今回ちょっと皆さんにご議論をいただいてるという状況かと思います。以上です。
- ○会長 はい。ありがとうございました。それでは、一応ごみ集積所で回収するということで進めてみましょう。それでは収集方法なんですけれども。これは週1回あった方が私もいいと思うんですけれども。他の区でもみんな収集は週1回となってますので、週1回ということで。で、収集日をどうするかっていうのが今のお話で、プラスチックの日を設定しますか、資源の収集日に一緒にやりますかっていうような、ことなんですけれども。これは、プラの日でやっているところが多いんですけれども、いかがでしょうか。はい、○○委員。
- ○委員 回収頻度の問題は週1、ないしは月2回とかっていうふうになるのかなというふうには思っておりますけれども。まず、○○委員でしたかね。ペットボトルの回収もあって、また新しい回収も新たに増えるような流れの中で、どうすんだというようなお話があったと思いましたけど、ペットボトルの方に関しては、もう分別も回収もかなり浸透してきて、長い間優等生というふうにお話されてましたけど、これをもっと区として事業者回収を積極的に進めてって行政の回収負担を減らしていくっていう策を取っていくっていうのも一つのやり方なんじゃないかと思う訳ですね。行政が全部やろうとしたらそれはどんどん増えます。また新たにプラスチック回収しようとしたら、より一層パンクすると思います。ですのでやっぱり民間とセットになって取り組んでいく。一番手

っ取り早いのはやっぱりペットボトル。でしたら、事業者に積極的に回収、補助金出し ても、やっぱり回収してもらうことによって、行政はペットボトルは民間に任せ、プラ スチックの分別回収の方に力を入れるっていうやり方も選択肢の一つなんじゃなかろ うかというふうに私は思います。それからちょっと先ほど議論からちょっとなかったん でちょっと先にあらかじめお話さしていただくと、回収する際ビニール袋でプラスチッ クの袋で回収するという話だと思うんですが、それはそれで私いいと思うんですけれど も、一番最後のところの経費の部分が書かれておりまして、私前回のところでもお話し たと思いますけれども、幸いにも世田谷区は90万100万都市なので、これだけの費用が かかるにしても、1人当たりの負担額は年間2000円。4人家族で8000円というところで、 極めて負担の額としては少ないのかなと。有料化をもろ手を挙げて喜ぶものではないん ですけれども、進めるものではないと思うんですけれども、ただやっぱり片やこういっ た新たな取り組みをやる上には非常に費用かかるものであって、やっぱり受益者負担と いう観点からも、やっぱり一定の負担を区民に求めるというのは、あってもしかるべき なのかなというふうに思うので、いずれ無料で回収したとしても税という形で間接的に は使われるわけですから、取られるわけですから。そういった意味で直接払うか間接的 に払うかの問題で、結局のところ出所は一緒だと思いますので、やっぱり意識を高める という意味においても、有料化も選択肢の一つではなかろうかというふうに考えており ます。以上です。

- ○会長 はい。ありがとうございました。
- ○委員 ○○でございます。ちょっと次の収集方法の②の方に行ってしまうのかもしれませんけども。現在私の知る限りでは、世田谷区は曜日の違いはあっても、週4回のごみの収集ではないかと思うんですけども。可燃ごみが2回のあと資源ごみが1回ですね。これも多分、私がちょっと見たところによると、資源ごみでもびんとか缶とかあと段ボールですね。それぞれびんと缶は一緒かどうかちょっとわかりませんけど、車が全部まとめて持って行くって訳ではないと思います。だからそれは何台か来てるような感じがありまして、あと不燃ごみが隔週月2回っていうんでしょうか。あとペットボトルも隔週で2回。これをペットボトルと違う形で集めるということになりますと、資源の日かプラの日によっても違うかもしれませんけども、全体的に週5回になるような形になるんでしょうか。
- ○事業課長はい、○○委員からお話のありました通り、プラスチックの回収をする日を

別途設定をしますと、今お話あった通り週5回というような形になると思います。資源 の時に、缶とびんとそれから古紙、段ボールで、これは地域によって多少差はあります けれども、基本的にはそれぞれ品目が違うとそれぞれ別の車両が入っているような状況 になっております。なので、例えば資源の日と同じ日にするとですね、場合によっては 一つの集積所に車が、段ボールと古紙とびんと缶とプラスチックというような形で、1 日に5台収集車両が入っていくというような形で、そうするとちょっと時間的にもね、 かなりの幅が出てくるところもありますのでその集積所に常に何かが残ってるような 状況というのが危惧をされるところになります。そういった集積所が増える可能性とか そういうものをなるべく排除する、それからわかりやすさというようなところでいく と、週1回というのはわかりやすいかなと他の自治体でもやってるような状況かと思い ます。それとあと、先ほど○○委員の方からありましたペットボトルの関係ですね。こ れに関して私たちも飲料メーカーさんと何かお話があるような時にですね、もう少し回 収的なもの、よく自動販売機の脇に昔ボックスがあったりしますけど最近大分なくなっ てきております。いろんな雑多なものも入れられるとかそういう状況もありますので、 そういった面、あと店舗協力店舗等も含めてですね、そういうような回収というものを もう少しできないかというようなお話は、常々させていただいてるところであります。 以上です。

- ○会長 はい。ありがとうございました。
- ○清掃・リサイクル部長 会長よろしいでしょうか。ちょっと聞いてみたいことがありまして、今、可燃ごみって週2回ですよね。これ1回になった場合っていうのは、生活に対する影響でどういう形になるかなとすごい気になってるんですよ。要は可燃ごみの大半がプラスチックなんですね。生ごみとか、私がやってる自治体でも本当に週1回出せば十分なんですけど、ものによってにおいだとか夏場だとかいろいろあると思うんですけど、これもし、週1回になった場合っていうのは、皆さんとして困るものなのかどうかってちょっと教えていただければ。
- ○委員 ○○です。私は今一人暮らしだから、レジ袋がほとんど特大までいかない大サイズで収まっています。ところがね週1回出し忘れてしまうと、それがやっぱり45リットルの袋に入れるようになっていっちゃって結構大きくなります。だから、家族の多いところは多分週1回はきついと思います。そうじゃなくても大きい袋を持って降りてくる方がいらっしゃいます。それからちょっと先ほど資源ごみのことで質問あったと思うん

ですが、うちの自治会はその資源ごみも回収をやってます。それで業者が毎週回収します。ちょっと月曜日回収なんだけど、水曜日の日まで残る時があるんですけど、それで古紙とそれから缶と。びんは区に回収してもらってます。そういうことでね今やってないところもあるから、すごい出入りが多くなるんだと思うんですけどね。うちの方はそんなに多くはないですね。業者がそれにまとめて持ってきますから1人ですみます。ということです。

- ○事業課長 補足をさせていただきます。ただいまの○○委員の資源回収、地区のものに関しては、集団回収と言われるもので、各地区でそれぞれ事業者さんと品目を決めて回収をしているという事業です。そういった地区でですね10世帯以上が集まって、資源回収を行うような団体さんもかなりありますけれども、一般的には集積所で回収してるものに関しては、週1回ということで、古紙、段ボール、缶、びんというような形で、1日で回収をしてるような状況です。以上です。
- ○清掃・リサイクル部長 ちょっと先ほど質問させていただいたのは何かというと、私ちょっと相模原に住んでいるんですけど、プラスチック回収してるんですね。皆さんが今出してるごみをもし分別していただいたときに、可燃ごみってどれぐらいですか。大半がプラスチックになってると私は思っているものですから、そういう意味で、1回目は可能なんですかどうですかってちょっとお聞きしたかったところですね。ただ1回、皆さん本当1回分けていただいたらどれぐらいなんだろうっていうことを考えていただくことを、あと当然これ経費もかかってくることなので、そういうことがもし協力いただけることであれば、そういう選択もあるのかなってちょっと考え方の一つとしてお聞きしたかったってことで、すいません。
- ○委員 ほとんど生ごみって少ないけどね。ほとんどプラスチックの包装材。
- ○委員 とてもいい提案をしていただいたなという感じがします。可燃ごみ週1回。私も 常々そのプラスチックがほとんどですよね容器包装っていうんですか。かさばるんで、 私の場合は生ごみをカラスにつつかれないように新聞紙に包んでいるんですね。そうし てみるとですね生ごみがわかりやすいっていうかそれでも感じるんですね、やぁ少ない なっていうかね。私は週1回賛成ですね。よくそういう話をしてくれたなと思って、今 プラごみをいかに減らすかという対策についてやってるわけですよね。その場合にです ねやっぱりプラごみ多過ぎます。本当にかさばるし、本当に生ごみは食品ロスも含めてもっとね少なくできると思うんですね。そういう意味でも週1回、私は提案できればと

思います。それから一つですね、さっき言ったペットボトルですね、答申に向けて意見整理の中で、多くの審議会の委員の方がペットボトルについて書かれてるように、拡大生産者責任もなかなか進まない。これ私の意見ですけども、もうね、ペットボトル業界に回収をさせてもいいと思うんですね。理由はいろいろあると思うんですけど、この審議会として、こういう意見が出たということで、ぜひともねペットボトル業界に回収をしていただきたいですね。はい。以上です。意見です。

- ○会長 はい。どうもありがとうございました。収集日につきましてはやはりプラスチックの日を設定するというところでよろしいかと思うんですけれども。可燃ごみを1回にするという建設的な意見も出ましたので、これちょっと今後の検討事項としてまず、委員の私たちも、もう一度可燃ごみを確認してみましょう。○○委員お願いいたします。
- ○委員 すいません○○です。ちょっと皆さんの意見ともし相反してたら申し訳ないんですけども、その可燃ごみを週2回から1回に減らすっていうお話もあったんですけど。例えば小さい子供さんを抱えてる方とか、あと介護をしている方っていうのは、おむつとかそういったものもすごい非常に多かったりするんですよ。私自身もそうだったんですけど。そうすると例えばそういうのを週1回に減らされた時に、それを保管できるかどうかっていうところもちょっとになるところではありまして。逆にそのプラスチックの回収を週1回っていうのを月2回とかって減らしてもらった方が、要はプラスチックの方って荒らされることもないですし、圧縮して家の中で例えばベランダでもどこでも保管しておいて、においが発生したりとかってするものが、もし洗って保管したりとか綺麗な状態のものであれば、保管できるので、排出回数的にプラスチックの方を減らして、可燃ごみは逆に現状通り、週1回ではなくて週2回回収して欲しいよっていう声もなきにしもあらずじゃないのかなっていうのをちょっと感じまして発言させていただきました。皆さん一緒ではないと思うので、それぞれの家庭の事情があるので一概に今すぐっていう判断はつきにくいと思うんですけど、ちょっとそういう考えもあったらなって思ってちょっと発言させていただきました。以上です。
- ○会長はいい。ありがとうございます。○○委員お願いします。
- ○委員 紙おむつ多いですよね。またそれから最近は大人も必要になってきましたよね。 そういう意味で、紙おむつも実はプラスチックですよね。ほとんどプラスチックですよ ね。またこれは提案なんですけども、紙おむつは別に回収する仕組みを作ったらどうか と思います。ユニ・チャームですか、一番やってると思うんですけどね。そういうとこ

ろと連携してやるとか。ちょっとこの新法とは違うかもしれませんけれども、新法の中にもね、プラスチック削減では紙おむつは入ってませんけど、やっぱりプラスチックの一つですよね。あれってやっぱり量的にすごくて、WOOMS(ウームス)でしたっけ。WOOMSっていうところが、紙おむつをね、厚木市だったかな、座間市だったかな、そこで実際に実験事業として、紙おむつを扱ったんですね。やっぱりかなり多くて、やっぱりその回収業者ですか。ユニ・チャームとね、ユニ・チャームって九州なんですよね。ですから大変遠いんですけどもそこでランニングコストというかCO2をたくさん出すようなことになりますけども、一つ世田谷区もね紙おむつについて、1回対策を考えたらどうかと思います。意見ですよろしくお願いします。

- ○会長 ありがとうございます。○○委員お願いします。
- ○委員 ○○です。はい。○○委員から出た意見非常に賛成で、やっぱり子育てしてると、本当にごみがすごい多くて。プラは、私は除いてるんですけど、今いる自治体では特大でもう週2回捨てないと、特に夏はにおいが結構しんどいなっていう感じですかね。多分、プラだけじゃなくて、紙ごみとかも綺麗に取り除いていけばかさばる分がなくなるかもしれないですけど、それも汚れてたりすると、可燃の方に入れるってなると結構かさばって、週2回で、おむつもやっぱりそうだなとは思っていて、私ももうおむつもそうですね3年ぐらいもう捨ててないですけど、やっぱり結構おむつ大変だったので、量が増すのでそれは。それだったら○○委員の意見の通りプラの方を回収少なくした方がいいかなと。やっぱりそこまでにおいは出ないので自分でもギュッて詰めて、使わない部屋に入れたりとかして2週に1回ぐらいしか多分捨てに行ったりしてないと思うので、そういうところですかね。もう1個の紙おむつに関してはここで話す話ではないかもしれないんですけれど、子供の方はいいと思うんですけど大人の方に関してはそもそも使うこと自体にプライバシーの問題があると思うので、使ってること自体を知られたくないっていう人もいるんじゃないかと思うんですね。そういう意味では、ちょっといろんな検討するのはなかなか難しいかなというふうに感じて聞いてました。以上です。
- ○会長 はい。ありがとうございます。
- ○事業課長 紙おむつに関してはですね、ちょっと今回ここで審議するテーマとは別途ですけれども、まず、紙おむつはプラと紙とほぼ半々ぐらいというような状況です。収集に関しては国をはじめいろんなモデル実験をやっているところで、私たちもちょっと情報は気にしているところですが、なかなかうまくいっているというような話が実は聞こ

えておりません。東京でもモデルをやった場合は、九州あるいは山陽の方まで運び込んで行ってそういう実験をやるとかっていうような状況になっておりますので、紙おむつに関しては、国の動向等も見ながら、情報を把握する注視していくというような状況にあります。以上です。

- ○会長 副会長からご意見をいただいてるんですけれども。
- ○副会長 時間がないので一応書いといたんですけれども、どうですか。次、先に進まな きゃいけないんだったらまた後でで結構です。
- ○会長 すいませんちょっと私の手元には届いてないので、要点だけでもちょっとお話し いただけますでしょうか。
- ○副会長 まとめることなのかなと思ってちょっと意見は控えたんですけれども、1個1個 論点をこう細かくしていてわかりやすくはなったんですけど、最終的にまたこれからの 議論の中での出口の問題というか、の話で、再商品化をどうするのかっていうところに よってかなり実際は1個1個がまた影響を受けちゃうのかなって、ていうのはちょっと思いながら聞いてました。あと個別のところで、1個1個選択してきたんですけれども、大きな出口の話と日常の細かな話の論理関係、判断基準っていう、あと僕ら私達が委員としてこの結論を取りましたよっていう時にどの判断基準でとったんですかって、いうことになったときに、必ずしも一貫してないのかなっていうふうにはちょっと思っていて、一貫する必要もないというか一貫はできないとは思うんですが、私たちの中では、共通認識を持っておく必要があるのかな。

で、私の中で今回話したところをちょっとまとめさせてもらうと、例えば今回議論出てきたのが①区民にとってわかりやすいか、やりやすいか、というのがこう出て、選択というのが1個されたと思います。②は、逆にわかりやすいかどうかではなくて、区民の意識啓発とか、主権者として世田谷区でちゃんとやってもらうためにはどうしたらいいのかの方向図とか運動論とか、というような観点からこの選択はいいんじゃないかってこと、③としては、いややっぱり資源化を増やす方法っていうのがあるので、資源化を増やす選択はどっちなのか、ということでの選択、であとは最後、世田谷だけでできる問題ではないので④として、役人の法制度としてはどうなのかな、というところでこの①から④までの判断基準とかいうのがあって、議論というか選択がされてきたのかなっていうふうに思いまして、一番最初のところのプラスチックの単体がいいですよねっていうので、僕、結論をひっくり返すつもりはないんですけれども、単体がいいってい

うのはどういうことなのかっていうと、わかりやすいとかやりやすさっていう話だった と思うんですね。でも実際それが本当にやりやすいのかってのはあるんですが、それだ とすると資源化のできるものというようなところっていう。より多く資源化をしましょ うっていう判断基準は取らなかったっていうのが僕らの選択なんですよねってのが皆 さんで認識しておくこと。で逆に次の異臭をしない、というようなところの付着物がな いようにっていうことで言うと、わかりやすさとか、すぐやってもらうっていうんだっ たらそのまま出してもらえばいい話なんですけど、ちゃんと手間をかけて綺麗にして分 別をちゃんとしていくっていう意味だとやっぱり意識付けをしてそっちの方向に持っ ていくって、それを選択したんだなという話ですし、あとは30センチか50センチか、こ れさっき話があってわかりやすいのは30センチっていうのは、本当にそうなのかっての は僕は実際に出してる中では、ちょっとそんな何センチぐらいかってのあんまり気にし てないというか、いうのがあるんで、ちょっと異論もあるんですけど、こちらからする と、さっき話したのは統一的わかりやすさというようなところの判断基準でこう出した というところがあるんだなというのを再確認を、皆さんで1個1個出したものの再確認と いうのをちょっとさせてもらったというところになります。あとはその先の話だとこう 出口の話に今後なっていくので、再商品化の話でいうと技術レベルがどうなのかとか、 ということによって、短期、あと実際に分けてもそれができない、技術的にできないと か、お金がものすごくっていう話になってくると、長期では、それは取れるかもしれな いけど、短期、目の前では取れませんよねっていう形で、短期・中期・長期の見通しっ ていうようなところでの選択の仕方っていうのを僕らがこうしなくちゃいけないもの としてあるのかなというふうに思います。以上です。お時間いただきましてありがとう ございます。

○会長 ありがとうございました。論点を絞っていただきまして本当に助かります。とりあえず、ちょっと進めさせていただきます。収集の方法のところで、収集回数と収集日、それから他の回収物との組み合わせですよね。これにつきましては、ちょっともう一度考えてみましょうということで。その提案としては可燃ごみ1回にしたらどうなるのかっていうのも見ていくべきだと思いますし、そのおむつだとかいった特定のものに関してですね、プラスチックだという話もありましたけれども。多分コットン等に高分子吸収体がたくさん入っているタイプだと思いますから、それが完全に水分を吸っちゃったときに後どうするのか。この辺サニタリーナプキン等も含めての問題だと思いますので

これはちょっとまだペンディングでよろしいでしょうか。そのようにさせていただきた いと思います。はい。ごめんなさいちょっと走りますけれども、搬入先どうなるのか。 これも前回議論したと思うんですけれども、副会長がおっしゃるように、その短期では 難しくても中期長期的に見たときに、他の自治体にすべてお任せするのではなくて、せ めて中間処理施設ぐらいは作る方向で考えなきゃいけないのではないかっていうよう な話が出ていたかと思います。ただ、当初はやむを得ない部分があるかもしれないけれ ども、これは私たちの意見としてまとまっていたような気がいたします。先ほど出てき た再商品化をどうするかいうことですね。これも、その受け入れの問題と関係してくる と思うんですけれども。3つの方法があるということ。それ以外にも長期的に見れば確 かにプラスチックを分解するようなバクテリアが見つかったりだとかしていますけれ ども、これがすぐに私たちの生活と結びつくかっていうのは、まだまだ遠い話だと思い ますので、今やっぱり考えなきゃいけないのがマテリアルリサイクルとケミカルリサイ クルで、できるだけサーマルリサイクルからこちらに移していくっていうことだと思い ます。ただ登録事業者がそんなにたくさんあるっていう訳ではないですよね。国からど う思ってるのか、ちゃんとリサイクルしろって言ってるのに、そのリサイクルしてくれ る業者が、相対的に不足してくるんじゃないかっていうことについては。

- ○事業課長 すいません、国の方でそこをどうだこうだという明快なものはちょっといた だいていないんですけど、例えば東京都の説明の中では、なかなか都内、あるいは近郊 でこういったプラスチックの再商品化処理をできるような事業者さんというのが少な いんじゃないかというようなお話とかっていうのは出ていたりしている状況です。
- ○会長 何か他のものの例で恐縮ですけれども、割とこういう新しいことをしようとする と再商品化したものを、例えば国とか都、こういう自治体とかが率先して使うようなま ず方策を立てて、それがある程度うまくいくようになっていったら、今度は民間の人た ちも使ってねっていうようなこの段階踏んだ政策が行われてると思うんですけど。
- ○事業課長 はい、それはプラスチック新法の中でも言われておりますが、整備に関してはですね、国は補助金を出しながら整備を促していくというような話をしています。今後増えていくようにということで。あとはよく取り組みなんかでありますのは、公共機関なんかそういったリサイクル商品みたいなものを積極的に使ってくださいよというようなものに関しての働きかけといいますかそういう案内の方は来ている状況です。
- ○会長はいい。ということだそうです。また私が質問してしまいましたけれども、この再

商品化手法については選ぶということではないですよね。

- ○事業課長 そうですね。前回まで説明してる通り、多分確実にこれだという部分というのは現状ではおそらく確定ができないかと思います。今のサーマルに比べるとこういったリサイクルをしていくことによって、CO₂排出量削減に繋がっていきますので、その中で可能なところで二酸化炭素排出の削減効果の高い手法、それは経費とかいろんな中間処理施設の関係とか、そういったところ絡みもありますけれども、そういった削減効果というものも考えながら最終的には現実的な手法を取っていくというような状況になるかと思っています。以上です。
- ○会長 この辺りご質問とかご発言ございますでしょうか。ずっと最後経費のところになるんですけれども。経費と関わるのが実施時期だと思うんですね。いつからどんなような形で実施するかによっても、どれだけ補助金がもらえるかっていうのも変わってくると思いますので。どんな形でスタートした方がいいですかっていうのが最後の質問になっております。この辺りはすいません。ペンディングということで。次回までに見てきていただきたいです。

それから今日ちょっと準備してきたものがこの続きですね。準備してきたものがありますので、これについてちょっと資料だけをお配りしたいと思いますので。もうちょっと仕切りが悪くて申しわけないんですけれども。ちょっと最後の方、少しペンディングになってしまいましたけれども資料をお配りしたいと思います。それは何かというと、これからその答申を作っていかなければいけないんですけれども、それに関する資料でございます。事務局の方とご相談させていただきまして、この答申案の素案というものを出していただいた方が、私たちが議論しやすいのではないかということで、作成をお願いいたしました。で、会場にいらっしゃる方には今、机上でお配りしております。それからオンラインでご参加の皆様には、チャットで受け取れる方はチャットで、駄目なようならメールでということで、データでお送りしているかと思いますので、受け取りのご確認をしていただきたいんですけれども。いかがでしょうか。第4回配布資料っていうふうな名前がついているかと思います。お手元に届きましたでしょうか。オンラインの方は大丈夫ですか。

それではちょっと取り急ぎ資料の説明だけしていただこうと思いますので、すみませんちょっとお時間がありますけれどもよろしくお願いいたします。

○管理課長 はい。まだお手元でご覧になれなくても今日すぐ見ていただくための配布で

はございませんので説明をさせていただきます。お配りした資料につきましては、前回 までの意見を踏まえて、答申としての形にまとめさせていただいたものです。この資料 がないことにはですね話がわかりにくいので、会長と相談しましてこういう形で会場の 皆様には配布、オンラインの方にもデータで送らせていただいております。事務局で考 えましたイメージを3段階でまとめております。第1にはじめにと題してプラスチックに 関する課題や国の動向等を掲載しております。2点目として検討の視点としましてこれ まで出たご意見を項目別に分けて一覧で記載しております。先ほどご議論いただいた 点、予算のところはちょっとまだできておりませんけれど、そちらを整理して今後記載 してまいります。3点目が区におけるプラスチック資源循環施策についての提言として、 世田谷区におけるプラスチックの分別収集のあり方、また諮問にもございました区民の 皆様、事業者、区の適切な役割分担を提言としてまとめております。最後の方には資料 として諮問や意識調査等の資料を掲載しております。こちらにつきましては、今日ご覧 いただこうと思ってお配りしましたけれど、ちょっと時間がなくて大変申し訳なかった と思っております。こちらについては後程ご覧いただきまして、また最後説明いたしま すけれど、意見の方をこちらの方に寄せていただくという形をとらせていただければと 思います。以上で資料の説明を終わります。

- ○会長 はい、ありがとうございました。すいませんばたばたになってしまいましたけれ ども、これにつきましてはちょっとゆっくり見ていただいて、もちろん今日のディスカ ッションは反映できていませんけれども、ご意見を寄せていただけるとありがたいと思 います。そんなところで、次のご意見の提出についてですね。事務局でお願いいたしま す。
- ○管理課長 はい。それでは本日お配りした素案につきましてはお読みいただきまして、2月3日までにメール、ファックスまた郵送で事務局の方へご意見をお寄せいただければと思っております。メールが可能な方につきましては本日以降に様式を送らせていただきます。メールをご利用できない方につきましては、ご意見をお寄せいただくための用紙、また返信用の封筒を用意しておりますので、事務局の方までお申しつけください。続きまして、次回の審議会ですが、3月17日金曜日、午前10時からを予定しております。会場につきましてはこの場所が取れませんでしたので、教育総合センターというところの会議室を予定しております。皆様には案内の地図等をお付けさせていただいてると思いますのでご確認ください。

- ○委員 最後にちょっと、いいですか。来年度の審議会のテーマが決まっていたら教えていただきたいんですけども。引き続きこれをねやっていただきたいなということなんですが、ちょっと来年度の審議会のテーマを教えてください。
- ○管理課長 テーマにつきましては現時点ではまだ確定もしておりませんので、もちろん ごみ減量に関することに総論としてはなっていくと思いますので、それは決まり次第ま たお知らせしたいと思います。
- ○委員はいい。わかりました。ありがとうございました。
- ○管理課長 それでは審議事項につきましてですけど、次回は答申案の審議、こちらを2月3日までにお寄せいただいた内容を踏まえて、最終的な答申案としてまとめていただきたいと考えております。最終調整をした後に、会長から区長へ答申をいただくという流れで考えておりますので、引き続きこの問題を、この問題というか今回の議題を審議するのは実質次回が最後になろうかと考えております。ということで、会長よろしいでしょうか。
- ○会長 せっかくですのでぜひいろいろご意見を忌憚のないご意見を寄せていただいて、 この答申案に反映させたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- ○管理課長 はい、それではちょっとバタバタになって申し訳なかったのですが、以上で 閉会とさせていただきます。長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。